

平成21年度横浜市次世代育成支援行動計画 第1分科会（第5回）会議録	
日 時	平成21年11月5日（木）9:30～11:00
開催場所	関内中央ビル3A会議室
出席者	伊志嶺委員（座長）、白井委員（副座長）、奥山委員、河原委員、小林委員、関山委員、菱川委員、矢野委員
欠席者	土山委員、三輪委員、柳井委員、渡辺（久）委員、渡邊（英）委員
開催形態	公開（傍聴者 5人）
議 題	1. 後期計画の体系について 2. 妊娠期から未就学期における「基本施策」について 3. 「個別施策」及び「具体的取組」について
決定事項等	
<p><b>〈議 事〉</b></p> <p><b>1. 後期計画の体系について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より説明（省略）</li> </ul> <p><b>2. 妊娠期から未就学期における「基本施策」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より説明（省略）</li> </ul> <p><b>3. 「個別施策」及び「具体的取組」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より説明（省略）</li> </ul> <p><b>4. その他事務局より報告</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長直轄プロジェクトとして、待機児童の解消と産科・小児科医療の充実が挙げられている。これらについては、プロジェクトの検討成果も取り入れて、本計画に盛り込んでいく。</li> </ul> <p><b>【意見交換】</b></p> <p>（奥山委員） 目標水準については11/27開催予定の全体会で提示されるということでよいか。</p> <p>（事務局） 国で数値目標の設定が指定されている事業については提示する予定。</p> <p>（奥山委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「妊娠期から産後支援の充実」のうち、産後支援ヘルパーについては充実の方向で検討してほしい。</li> <li>・ 乳幼児健診について、読み聞かせなどの子育て支援を充実させるとしているが、地域の子育て支援情報を伝える機会という捉え方もできるので、情報提供の場として、地域の子育て支援につないでいく仕組みを作っていく方がよいのではないか。</li> <li>・ 情報提供について、携帯電話の活用により家庭に直接情報を伝える仕組みができるとよい。</li> <li>・ ネットワークについて、主体ごとの役割やコーディネート機能なども含めて具体的に示す必要があるのではないか。</li> <li>・ 地域における子育て支援の場の充実については、地域基幹保育所の機能について踏み込んで記述しても良いのではないか。</li> </ul> <p>（菱川委員） 保育の質の条件として、次の3つが挙げられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①保育実践の質。子どもと保育者の関係、環境構成であり、それぞれの保育園が努めていかなければいけないことである。</li> <li>②保育条件の質。時限措置として大都市圏における保育園設置基準の規制が緩和されたが、人数、配置</li> </ol>	

基準などは行政に堅持してほしい。

③労働環境の質。現場と行政で共に考えていくべき部分である。待遇面、満足度、保育園運営についての意見交換のあり方など新しい保育指針でも課題として挙げられている。

特に保育条件の質については横浜市として堅持した上で、「本当に必要な支援とは何か」をしっかりと議論してほしい。また、地域基幹保育所については認識が十分共有されていないと感じるので、もう少し詳しく話を聞きたいと考えている。

(伊志嶺座長) 地方の裁量が増えてくるが、横浜市はどうするか。

(事務局) 大都市部では条例で規制緩和が可能である。どこまで何ができるのか、国でも明確化していくと思われるので、動向を見守りながら検討していきたい。

(関山委員)

- ・ 幼稚園はまっ子広場について、幼稚園の保育資源の活用とあるが、周辺の自然も保育資源として捉えれば、横浜保育室でも同様の取組が可能だと思う。
- ・ 基幹保育所については、市立保育所の民間移管を進める中で、市立だけを対象とすべきかどうかを改めて考える必要があるのではないかと。
- ・ 保育サービスの充実について、横浜保育室は2歳まで助成の対象となっているが、保護者からは3歳以降も利用したいという声もある。地域性や子どもの状況によって、3歳以降も助成の対象となるケースがあってもよいのではないかと。

(伊志嶺座長) 保育人材が不足している中、受け入れ人数だけを増やすと、望ましくない保育環境が生じてしまう。環境の問題は質の低下につながりやすいため配慮が必要である。

(事務局) 保育園設置基準の規制緩和については、新聞報道がされたばかりであり詳細が明確ではないが、質のことも意識しながら基準が示されると思う。国の方針も踏まえて検討していきたい。

(伊志嶺座長) 保育時間の延長や保育ニーズの多様化というのは働き方との関連がある。働き方をそのままにして、ニーズに対応していくことが子どものためになるのか。子どもを健やかに育てるとするのがまず大きな柱であり、働き方の見直しについて企業との連携が欠かせない。企業の意識が変わらないと難しいと感じる。

(菱川委員) 横浜市では、入所条件を厳格にして本当に必要な方に保育を提供していくとしている一方で、延長保育を積極的に拡充している。多くの保育所が17時以降の対応に苦慮しており、延長保育についても、本当に必要な家庭なのかどうかという見極めをしていく必要がある。

規制緩和の問題については、施設だけでなく周辺の自然環境の中で過ごせるような保育が実現できないかという発想がもたらよいのではないかと。数字の面だけで捉えると大都市部の子どもが気の毒なだけなので、ぜひポジティブに捉えて発想してほしい。

(奥山委員) 基幹保育園についてだが、各区3か所という数値目標を設けることについては議論が必要。また、市立と私立の役割分担についても記述してほしい。また、保育所関連の事業が中心となっているが、子育て家庭の7割が保育所を利用していないことを考えると、一時預かり事業についても数値目標を設けてはどうか。

(事務局) 保育の質と待機児童の問題、ワーク・ライフ・バランスと保育ニーズへの対応は、それぞれセットで考えないといけないと考えている。もう少しわかりやすい書き方を検討したい。

(関山委員) 自然を生かした子育て支援など、特色のある人材育成や研修について、市でもバックアップしてもらえたらよいと思う。

(奥山委員) 地域子育て支援では、学生ボランティアが参加するなど学校との関係構築が進んできている。後期計画でも、学校と地域子育て支援施設との連携促進についてどこかに記述してほしい。将来父親や母親になる若者にとって、乳幼児と接する機会は貴重である。

(事務局) 第2分科会でのテーマの一つでもある「多様な体験」の中で書いたほうがよいかと考えている。

(白井副座長)

- ・ 「母子訪問」と「育児支援家庭訪問」など内容が似ている事業は、市民が見て違いがわかるような書き方をしないと伝わらないのではないかな。
- ・ 保育の質について、医療の面からも園医の基準がまちまちとなっている。園児の健康管理に対し、十分対応可能な園医を置くべきであり、保育の質の中での医療という点においては、園ごとに質の違いがでてきているという課題がある。
- ・ 福祉保健センターをはじめ行政内部に医師が少なくなっていることもあり、医療の現場と福祉保健センターとの連携強化が課題である。新型インフルエンザの対応など、一時混乱が生じた。
- ・ 市内に7箇所ある小児救急の拠点病院への予算措置が来年度で一旦なくなる。拠点病院の中には経営状態が悪いものもあり、小児医療が崩壊につながる懸念があるので配慮してほしい。
- ・ 保育所等へのインフルエンザ対策については、どう周知したのか。

(事務局) 発症者が出た場合はまず福祉保健センターに相談してもらうことと、保護者の注意喚起のお願いをしている。新型インフルエンザの登園自粛については、当初は2割の発生で登園自粛のお願いをしていたが、10月15日に注意報が出たので、市の対策本部を開設し概ね1割に変更した。即日、420か所の公立、民間保育所、横浜保育室に連絡した。家庭保育福祉委員、認可外保育所も個別にFAXするなどしている。

(白井委員) 医療機関からの登園許可証の取扱いについて、福祉保健センターでも場所により説明が食い違うなど混乱をきたしたようである。こども青少年局と健康福祉局とで十分な連携を図ってほしい。

(河原委員) 横浜子育てサポートシステムについては利用促進を図ってほしい。保育所については、第一子と第二子を別々の園に預けなければいけない状況もあるようなので、なるべく近場の保育所を利用できるような対応も考えてほしい。

企業のワーク・ライフ・バランスへの理解の話があったが、商工会議所でも企業に対し地道に訴えているが、もっと理解されればよいと感じている。横浜市では市民活力推進局で、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を認定・表彰する横浜グッドバランス賞という事業も実施している。今後広げていきたい。

(伊志嶺座長) 皆様から頂いた意見は全体会に向けて事務局と整理をしていく。一般の方にもわかり易い表記にしていきたい。

以上

資料

(事務局からの発表 関連資料)

資料1：第5回以降の検討の進め方について

【参考】合同分科会資料

・後期計画の体系について

・第1分科会(妊娠期～未就学期)実施報告